



二〇二五年春季特別講演会

「企業の災害対策」

災害多発時代に備える



災害危機管理アドバイザー

和田 隆昌氏

発行 大阪倉庫協会
 大阪 市中央区今橋
 2丁目3番21号(今橋藤浪ビル)
 編集 発行人 筑紫敬司
<https://www.soukoweb.jp/>

去る三月十九日の例会終了後、恒例の春季特別講演会が研修委員会により開催された。

講師の和田隆昌氏は、編集者として一九八六年から各被災地取材。伊豆大島の噴火直後が最初の取材であり、以後は数十カ所の被災地取材を行っており、阪神淡路大震災ではボランティア活動を行い、中越地震や西日本豪雨などの災害現場でも取材を続けた。災害危機管理アドバイザーとして多数の著書を著し、内閣府の中央防災会議資料の作成や自治体および企業の依頼による講演のほか各メディアで市民の防災対策を発信している。また企業向けには、不動産・建築関係を中心に、防災対策や地震リスクに関するアドバイスを提供している。今回は「企業の災害対策」―災害多発時代に備える―をテーマとする講演である。

●はじめに

自然災害のリスクは地勢的・社会的環境(土地開発等)に大きく影響を受ける。日本列島は地震大国だが、近年では豪雨被害の多発化・激甚化が始まっている。都市部・郊外・沿岸地域ではそれぞれの地域に現存する固有の災害リスクを理解した上で対策を行っていくなければならない。また通信・エネルギー・医療・建築・交通など、社会システムの継続・復旧に関わる企業においては、自らの人的・物的被災をゼロにすることを前提に、この大災害時代を乗り越えるために万全の準備・対策を行っていただくようお願いしたい。

●来るべき南海トラフ地震に対し

近年、南海トラフ地震のリスクは高まり、発生確率はこの三十年以内で八十%に達している。南海トラフ地震は特定の地点で発生するのではなく、複

数の震源域が存在する。大阪府の被害想定は以前より大幅に上昇し、津波の到達する可能性も高まっている。大阪湾沿岸の企業や住民は、このリスクを認識し、対策を講じなければならない。何度か訪問した東日本大震災の被災地で復興の過程を調査したが、個人の防災対策は水や食料の備蓄が基本となり、企業の防災では従業員の安全確保や事業継続計画(BCP)の策定が不可欠である。企業は災害時に迅速に業務を復旧しなければならない。

西日本の直近百日間の地震発生回数は六百回を超えて増加傾向にあつて、能登半島周辺では依然として地震活動が継続している。地震の発生には必ず原因があつて、南海トラフ地震はマンツールの対流に起因しており、正確な発生時期は予測できないが、被害想定は可能である。また、政府の被害予測と大阪府の予測では大きな差があり、政府は死者数を一万人以下と見積もるが、大阪府は十三万人以上と推定している。九州や四国の沿岸部では津波による甚大な被害が想定され、特に宮崎県や高知県では壊滅的な被害が予想される。防潮堤の建設が進められてはいるが、津波が一度堤防を越えると内側に水が溜まり、被害が拡大するリスクがある。東日本大震災でも、多くの地域で津波が防潮堤を超え、甚大な被害をもたらした。

また、自治体の防災予算には大きな差があり、十分な対策が取れない地域も存在する。防災対策には一定のコストが伴うが、南海トラフ地震は近い将来発生する可能性が高いため、自治体は必要な投資を行わなければならない。特に大阪府は津波の影響を受けやすい低地が多いため、企業や自治体は避難計画を徹底する必要がある。大阪湾内で地震が発生することは少なく、

津波到達まで二十〜三十分の猶予がある。東日本大震災では、津波が引いた後に再び大きな波が襲来し、多くの人が犠牲となった。この時間を有効活用し、適切な避難行動を取ることが被害軽減の鍵となる。ただ都市部では防災意識が低く、東京の住民の九十%以上が津波のリスクを軽視しているが、

東京湾でも二〜三メートルの津波が発生する可能性があり、ゼロメートル地帯では浸水被害のリスクが高い。大阪府の津波予測では、最大五メートルを超える津波が想定されている。〇・三〜〇・六メートルの津波でも木造建物が倒壊する可能性がある。津波の水圧は非常に強く、一度建物に流れ



京都府 丹後半島 春 松本 邦雄 氏 撮影

込むと破壊力が増大する。企業や自治体は、地域の標高や地盤の状態を把握し、適切な防災計画を策定することが求められる。特に津波の避難率向上に向けた啓発活動が重要である。

●事業者が災害に対し備えること

企業が災害時に備えるべきことは、「被害者にならない」「加害者にならない」「傍観者にならない」の三点である。特に、地域貢献の有無がその後の企業の評価や事業継続に大きな影響を与える。東日本大震災では、地域支援を行った企業は評価され、逆に避難者の受け入れを拒否した企業は評判を落とした。災害時の判断ミスによる訴訟も多発した。例えば、自動車学校が生徒を送迎中に津波に巻き込まれ、多数の犠牲者を出したケースでは、多額の賠償責任が発生した。また、銀行が屋上避難を指示した結果、全員が流されるなど、安全義務違反が問われるケースもあった。企業は、自社の従業員だけでなく、顧客や地域住民の安全にも責任を持たねばならない。

●BCPマニュアル作成時に必要なこと

企業は立地する場所の災害リスクを正しく評価することが重要である。海や川、山の近くにある施設は津波や土砂崩れのリスクが高い。また、地盤の強度も建物の安全性に直結する。例えば熊本地震では地盤の弱い地域の建物が次々と倒壊した。防災対策では、樂觀視を避け、最悪の事態を想定することが求められる。多くの被害は「そこまでひどくならないだろう」という油断から発生する。企業の災害担当者複数配置し、第三者の視点からリスクを見直すことが重要である。また、南海トラフ地震のような国家規模の災害では、日本全体の経済に大きな影響が出る。政府も防災省の設立を検討

しており、企業も自社だけでなく、社会全体の復興を視野に入れた対策が求められる。

災害時の停電対策として、蓄電池や発電機の確保が不可欠である。胆振東部地震では北海道全域が停電し、病院の機能が停止したことで死者が出た。ある施設ではロック機能が電源喪失で解除されず、避難が困難になる事態も発生した。企業は、停電時のバックアップ計画を策定し、電源喪失時のリスクを最小限に抑える必要がある。また、通信の復旧は比較的早いのが、完全に途絶える可能性もあるため、スマートフォンや衛星電話などの代替手段を用意すべきである。データ管理においても、アナログのデータのままで放置するのではなく、バックアップ体制を整え、遠隔地にデータを保存する仕組みを構築することが求められる。

●複合災害が被災予測を誤らせる

近年の日本では、複数の災害が同時に発生するケースが増えている。例えば、能登半島地震では地震に加え、津波、火災、土砂崩れ、豪雨といった多くの災害が連鎖的に発生した。これらを踏まえ、企業は単独の災害対策だけでなく、複合災害に対応できる計画を持つべきである。また、火災リスクの高い地域では、消防設備の強化が不可欠だ。特に、流通業界では災害時の供給網の確保が社会全体に影響を与えるため、倉庫の耐震・防火対策を徹底し、物流の早期復旧を図ることが求められる。このように各企業は、災害対策を単なる防御策ではなく、社会的責任の一環として捉えなければならない。地域への貢献が企業の評価を左右し、対応次第では訴訟や事業存続の危機にもつながる。リスク評価・電力・通信・データ管理、複合災害の想定を徹底し、実効性のある防災計画を策定す

ることが、企業の持続的な発展につながっていく。

二〇一六年に発生した熊本地震では、広範囲にわたる被害が発生した。特に地盤の弱い地域では液状化現象が起こり、多くの木造住宅が倒壊した。耐震性の高い建物も損傷を受けた。修復には地盤改良が不可欠な状況であった。さらに、震災による停電は深刻な問題を引き起こし、電力供給が停止すると鉄道や空港を含むすべての社会活動が麻痺し、経済活動も停滞した。北海道胆振東部地震の際には、多くの著名な製造企業が一時操業を停止し、停電によって街は真っ暗になり、唯一の光源は自動車のライトだけという状況に陥った。

●災害発生時のモラルハザード

停電が続くと治安の悪化も懸念される。東日本大震災の際には、停電地域では侵入盗が多発し、犯罪の温床となった。明かりが犯罪抑止に大きな役割を果たすことが分かっており、自治体や企業が非常用電源を確保することの重要性が指摘されている。実際に避難所周辺を明るくすることで、犯罪発生率が顕著に減少した例もあった。また、大規模災害の際には組織的な窃盗や詐欺行為も発生する。東日本大震災では、復興支援を装った犯罪者が昼間は支援活動を行い、夜間には盗難行為に及ぶケースが確認されている。福島ではATMが多数破壊され、盗難被害を受けた。さらに、車両からのガソリン抜き取りや、コンビニ・スーパーへの侵入が頻発し、治安の維持が課題となった。

被災地では、水や食料の確保が極めて重要で、上下水道が長期間停止すると衛生環境が悪化し、人々の精神状態も不安定になる。その結果、小さなルール違反が大きな犯罪へと発展する傾向があり、自治体や企業は早急な対応が求められる。被災地の企業が地域住民に水や食料を提供することで、企業の信頼度向上にもつながるため、社会貢献の一環としての災害対策が必要である。また、被災地支援を装った詐欺行為への警戒も重要だ。避難所や被災した住宅を狙った犯罪は後を絶たず、警察の対応が追いつかない場合があった。特に、無人地域では侵入盗が発生しやすく、事前の防犯対策が不可欠であり、避難所内でも物資の奪い合いやトラブルが発生し、平穏なイメージとは異なる現実が広がっている。

●自然災害に対して企業が求められること

総じて、大規模災害時には停電、治安悪化、物資不足が連鎖的に発生するため、企業や自治体が適切な防災対策を講じることが求められる。災害時の混乱を最小限に抑えるためには、非常用電源の確保や、避難所の管理体制強化など、事前の備えが重要である。企業に求められる自然災害対策について、自然災害の発生時に企業は社会の一部として重要な役割を担う。建設・不動産業では耐震性の高い建物の提供や都市開発が災害時の被害軽減に直結し、インフラ業界や医療関連企業は、被災地支援や早期復旧に貢献することが求められる。

日本は耐震技術において世界最高水準だが、安全な住環境の確保が依然として課題である。不動産業には、災害リスクの高い地域の適正な告知義務があり、住民の安全を最優先に考える必要があつて、密集した木造住宅地の防災対策も喫緊の課題である。道路や交通インフラは災害発生後の復旧に直結し、迅速な対応が求められる。また、日本の都市計画には「復興ビジネス」の側面もあり、東京都では災害

後の都市再生計画が事前に検討されている。企業としては、災害後の都市機能回復を視野に入れた事業計画が重要となる。また医療機関や製薬会社は、被災者支援に不可欠であり、災害発生時の医療体制の強化や、迅速な救援物資の供給が求められる。

このような中で、流通業界は災害後の生活再建を支える重要な役割を担い、BCP(事業継続計画)の策定が不可欠である。企業は、自社の防災マニュアルやBCPを常に見直し、「社内外の安全確保(従業員の避難・建物の耐震性)」「社会的責任の遂行(地域住民への支援)」「事業継続のための対策(物流・供給網の維持)」の三点を検討する必要がある。

実際の被災地では、報道される地域とされない地域の差が大きく、復興の進捗にも格差がある。例えば、能登半島や東北の一部地域では未だに復興が進まず、人口流出が続いている。このような現実を踏まえ、企業は地域ごとの災害対策を強化する必要がある。南海トラフ地震のリスクが指摘される中、大阪湾沿岸部の企業は特に防災対策を強化すべきだ。津波リスクがある地域では、避難計画の策定や、屋上避難・救命ボートの配備などの対策が重要だ。

●おわりに

日本に住む以上、企業も個人も災害対策を怠ることは許されない。災害のリスクを軽減し、被害を最小限にするための備えが不可欠だ。特に企業は、自社の防災体制を見直し、地域社会への貢献を考えることが求められる。被災地の現実を直視し、企業としてどのように貢献できるかを考えることが、持続可能な社会の実現につながっていくと締められた。

二〇二五年新春講演会

二〇二五年の経済を読む

日本経済新聞社 大阪本社
八木谷 勝美氏

執行役員 編集ユニット長

大阪倉庫協会では去る一月十五日(水)に一月度の理事会・例会終了後、新春講演会が開催された。

概要は以下の内容である。

世界では、トランプ氏が大統領になり、ウクライナの戦争も続いており、いろいろと国際情勢が目まぐるしい。大國競争の時代というのがルール無用な感じになっており、国際協調主義やグローバルズムや自由貿易とか、みんなが合意形成に努めた時代というのが、ボロボロと今崩れ去っている状況にある。中国に対しては法の支配というのが非常に逆境に立たされている。国際協調や法の支配を日本は訴え続けて信頼してもらって海外との交渉を続けるしかないが、大國競争の中では、日本人にとっては当たり前のことがどんどん破られていっているというのが現実だ。トランプ氏と中国、米中問題というのが一番大きな課題だが、米国は覇権が落ちてきていることに焦り、中国は周囲でおごりが見えてきている中、日本はどういうふうな役回りを演じていくのか。

ロシアによるウクライナ侵攻問題は、西側諸国とロシアという対立軸があつてNATOの話など含めて非常に難しい問題になっている。トランプ氏が停戦を提唱しているが、表向き停戦みたいな感じになったとして、徹底的にやるブーチン氏の過去の行動から見ると決に相当な時間がかかるのではないかなと思われる。西側G7諸国が中心になつて行う輸入差止め・国際金融締め出しの諸政策に対しては、勢いのあるインドやインドネシアなどグローバル・サウス諸国は必ずしも西側に寄っているわけではなく、是々非々で付き合っていくという第三の立場というのが出てきており、多数決でやれば非常に難しくこんがらがった状況になって来ている。

いろいろな方面で世界は内を向いており、国際貢献に何の得があるのかみたいな考えの視点が非常に強くなつてきて、「世界の警察」を下りたアメリカはオバマ氏以降、トランプ氏・バイデン氏と結局はアメリカ第一主義とした経済政策になっている。ヨーロッパではローバリズムが避けられ、世界市民的な考え方に立つていた人々が非常に窮地においやられていっているとか、まず自国民にちゃんと何かしてくれよという声が強くなつていて、グローバルズムというのは非常に厳しいことになっている。アメリカでは保護主義とか、不法移民と関税の話をするというふうなことになる。自由貿易という話をするのと評判が悪くなる。日本では財政緊縮について同様に分が悪い。ブーチン氏は「主権を持たない国は植民地だ」と主権を核と前提として述べている。世界が現実主義というか欲望のままに進み始めそうな感じになっている中、核を持たず農産物も乏しく、資源もない日本はつなぎ役になるしかない。つなぎ役という意味で日本は中国、ASEAN、グローバル・サウス諸国など米国の距離感がある地域との連携を取ることが重要である。



トランプ政権であるが、スタッフの顔ぶれが各方面にわたり、非常に優秀で个性的だ。トランプ路線が任期の四年で終わると思う人もいるが、エリート意識が非常に強い民主党より国民のことを考えた身近な信頼感がある共和党に分があり、四十歳と若いヴァンス副大統領が後継として引き続きトランプ路線を引き継ぐ可能性がある。また日本企業にとってアメリカ第一主義を訴えるトランプ政権に対しては動きを静観しているのが今はいいかもしれない。

石破首相だが、言わば想定外の選出で、派閥が壊滅して自民党が揺れ、この数年で政治状況が大きく変わった。外交や経済政策が未知数であり、米中首脳とどう渡り合えるか、親米路線の行方が注目される。また裏金問題は解消されておらず、今夏の都議選や参院選が政治動向で重要となる。

経済動向では利上げの話が出ている。日銀の見方では賃上げが中小企業にまで浸透しているとしており、一月を足掛かりとして秋までに段階的に引き上げると見ている。関税引き上げとか為替政策によるトランプ政権の動向に左右されると思うが、失われた三十年間で金利のない世界を過ごしてきた我々にとって非常に大きな節目になる。日本ではこの三十年間に価格交渉や賃上げの経験がほとんどなく、賃上げとか仕方ものわからない労働組合が結構あると見ている。特に中小企業ではやり方がわからず会社主導になっていく傾向があつて賃上げや価格交渉で新しい会社関係を生んでおり、今後の実体経済や産業にどう影響していくのか注目している。また中小企業を含めた経営者が人手不足から価格転嫁に対して原材料費や燃料費だけでなく労務費も載せて交渉に当たる流れにある。そ

の中で公正取引委員会も価格交渉に応じない会社に対して下請法違反として社名の公表や多額返還措置を講じ、下請会社にしわ寄せが来ない対策を進めており、価格転嫁が世間的にも許容されつつある。

日経株価は上げ基調の傾向であり、金利の上昇気配から銀行金融が注目される。為替ではトランプ政権の移民や関税対策からの物価押し上げによるインフレ懸念の強まりから円安もあるが、アメリカ国内の製造業復権をもくろんでドル安誘導が行われることも考えられる。世界ではロシア・中国などBRICS諸国やトランプ政権が仮想通貨のことを言い始めており、今後は仮想通貨取扱いに注目が高まっていくと見ている。

四月開幕の大阪・関西万博だが、東京では認知度が現時点で低い。海外パビリオンへの規制など厳しく、SNSなどでもっと情報をオープンに注目を集めて広報宣伝を活発にすることが必要と思われる。ただ外国人からの注目もあり、チケットの問題もあるが、若者がボランティアで思った以上に集まるなど、開幕後の人の集まりや盛り上がりは楽観的に思っている。盛況だった七十年万博だが、披露された当時の最新技術が関西や大阪に落ちなかったとのコメントもある。今回の万博では様々な先進技術を目のあたりにして、いろいろな専門家や外国の人たちと触れ合い、関西や大阪の未来に希望を抱けるような百八十四日間であることを楽しみにしたい。

近畿管内三協会 事務局長会議開催

去る二月二十五日(火)、近畿運輸局倉庫関連事業者団体(三協会)の事務局長による連絡会議を大阪科学技術センターにおいて開催した。

日銀大阪支店によると、関西の景気は、一部に弱めの動きがみられるものの、緩やかに回復している。輸出や生産は、横ばい圏内で推移しているが、設備投資は増加し、個人消費は、弱めの動きが一部にみられるものの、緩やかに増加している。

企業活動は、堅調に推移し、上場企業の第3四半期決算からは、人件費などのコスト増加や世界的なEV販売の停滞などが減益要因となったが、インバウンド需要の増加や販売価格の引き上げ、先端半導体関連投資の拡大などが増益要因となっており、中間決算時よりも業績が改善した企業が相応にみられる。設備投資は、将来の成長を見据えた能力増強投資や研究開発投資、生産性向上を企図した省力化投資を中心に、増加を続けている。

雇用所得環境は緩やかに改善しており、労働需給が引き締まって人手確保の難しさを訴える声が増えている。ただ賃上げについては、大手は初任給など賃上げによる新卒採用や人材確保に積極的だが、中小企業からは賃上げの声が厳しく、賃上げの動きが業種や企業規模を超えてどの程度広がっているかが注視される。

個人消費は緩やかに増加している。インバウンド消費による押し上げもあって、百貨店販売は高額品や化粧品などを中心に増加し、サービス消費も外食が堅調に推移し、旅行業も底堅い。自動車販売は持ち直しの動きが服しているほか、家電販売額は横ばい

圏内となっている。スーパーでは節約志向やメリハリの効いた消費の動きが続いている。

関西経済の先行きについては、緩やかな回復が続くとみられるが、米国はじめ海外経済の先行きや金融の動向をみていくことが重要となる。

近畿倉庫協会連合会 各地区の十月～十二月の 概況と今後の見通し

福井

前年比が入庫高101.8%、出庫高101.9%、保管残高101%であり、所管面積や回転率は前年並みと微増。昨年一月に起きた能登半島地震では、福井県で全体貨物取扱の多くを占める繊維製品に関し、被災地である能登と七尾付近に繊維企業が多いため、昨年一月～二月は繊維関係の動きが悪くなっていた。北陸新幹線の敦賀開業で来訪客の増大は見られたが、会員各社への大きな物流波及は見えず前年並みと言える。

滋賀

県内景気の状況は、基調としては緩やかに持ち直している。ただしトランプ米政権による通商政策の行方など、海外要因で不確定要素が多いことを引き続き注意が必要だ。

現況では入庫高が七ヶ月連続マイナスとなり、出庫高は五ヶ月ぶりのプラスとなった。保管残高は三ヶ月ぶりの

のマイナスとなり、回転率は47.1%となった。入庫の増加品目は、紙・パルプ、その他の糸・雑品で、出庫の増加品目は紙・パルプ、電気機械、合成樹脂があげられる。月末保管残数量は前年比9.8%増加している。品目では、紙・パルプ。

京都

府内の景気は、観光が増加しており、個人消費も持ち直す傾向で、全体として緩やかに回復している。十二月の主要小売業販売額、百貨店販売額は前年を上回り、観光で主要宿泊施設の宿泊客数および主要観光施設等への入込客数をみると増加し、京都市内主要ホテルの宿泊客数も前年を上回っている。

十二月の京都府下倉庫の利用状況は、入庫出庫保管残高とも前年同月比を上回っているところ、入庫高は前年比111.7%、出庫高が116.5%、保管残高が113.9%と増加した。四月に加入した新規会員の取扱がその他の機械で大きく寄与しているが、それを除いても入庫・出庫で全体として増加傾向にある。

大阪

十月～十二月の平均で見ると、入庫は934千トン(前年比102%)、出庫は930千トン(前年比99.5%)と微増微減。保管高は179万6千トンと前年比97.5%と減少した。

一月～十二月の一年を振り返ると、月平均について前年比で入庫が99.8%、出庫が97.4%と下回って三年連続で出入庫とともに前年を下回る結果となり、保管残高については前年比91%と減少した。特に一月から四月の入出庫数値が低く、各月で前年同月比を下回る低調な数値となった。この要因は令和五年秋頃から一部自動車メーカーの出荷停止の影響によ

る幅広い業種への生産停滞によるものが大きく、四月以降は生産再開によって回復傾向にあったが、八月に発生した日向灘の大地震や大型台風、酷暑・大雨といった天候不順もあって持ち直しつつあった個人消費が大きく落ち込み、以降出入庫ともに低調な数字となった。全般的に低調な動きであったが、回転率は45.7%から50.3%と向上した。所管面積は13類が前年比97.5%と下回り、危険品が107.4%と増加したが、協会全体では356.2万㎡、対前年比97.8%と減少した。

奈良

貨物動向では持ち直しの動きに衣服感がみられる。令和六年十月～十二月の入庫高は対前年比90%、出庫高は対前年比85%と減少した。保管残高も前年比64%と減少した。新規会員入会もあり、所管面積は対前年比105%と増加した。

和歌山

県内経済については、個人消費は持ち直している。生産活動は足踏み状態であるほか、雇用情勢は緩やかに持ち直すなど全体として持ち直している状況である。

倉庫の状況は、十月～十二月平均の実態では、入庫が112千トン(対前年106.5%)、出庫は111千トン(対前年108.1%)、保管残高は198千トン(対前年88.8%)となった。回転率は56.7%となり、前年同期を13.3ポイント上回った。

品目の状況は、令和六年十月～十二月までの月平均品目別の入庫高では、化学工業品関係は17925トン増(対前年131.6%)、食料工業品関係は845トン増(対前年104.3%)、金属関係は1332トン減(対前年85.8%)、繊維工業品関係は1

貨物取扱実績表(月平均) 令和6年10月～令和6年12月

近畿倉庫協会連合会

協会名	入庫高(千トン)			出庫高(千トン)			保管残高						会員数(12月末)			所管面積(12月末)			回転率(トン・%)	
							トン数(千トン)			金額(百万円)										
	実績	前年実績	(前年対比)	実績	前年実績	(前年対比)	実績	前年実績	(前年対比)	実績	前年実績	(前年対比)	社	前年実績	(前年対比)	千㎡	前年実績	(前年対比)		(前年対比)
福井県倉庫協会	56	55	101.8%	55	54	101.9%	99	98	101.0%	49,379	44,524	110.9%	35	35	0	220	219	100.5%	56.7%	55.5%
滋賀県倉庫協会	308	316	97.5%	312	324	96.3%	661	649	101.8%	184,974	183,185	101.0%	86	87	▲1	1,089	1,056	103.1%	47.0%	50.2%
京都倉庫協会	155	108	143.5%	153	109	140.4%	222	189	117.5%	115,190	118,472	97.2%	49	47	2	463	424	109.2%	69.5%	57.2%
大阪倉庫協会	934	916	102.0%	930	935	99.5%	1,796	1,842	97.5%	658,082	670,476	98.2%	198	200	▲2	3,562	3,644	97.7%	52.0%	50.2%
奈良県倉庫協会	32	36	88.9%	32	38	84.2%	60	59	101.7%	23,537	22,215	106.0%	18	17	1	133	126	105.6%	53.8%	60.9%
和歌山県倉庫協会	112	96	116.7%	111	98	113.3%	198	223	88.8%	38,516	45,490	84.7%	36	35	1	327	305	107.2%	56.7%	43.4%
大阪府運輸倉庫協会	212	199	106.5%	214	198	108.1%	452	462	97.8%	121,472	117,132	103.7%	146	144	2	952	935	101.8%	47.0%	42.9%
合計	1,809	1,726	104.8%	1,807	1,756	102.9%	3,488	3,522	99.0%	1,191,150	1,201,494	99.1%	568	565	3	6,746	6,709	100.6%	51.8%	49.4%

14トン減(対前年94.1%)、雑工業品関係は315トン減(対前年90.2%)となった。

■大阪府運輸倉庫協会

入庫高・出庫高とも大きな動きはなほ昨年並みの動きである。回転率が47%となつて入庫・出庫高が25万トン付近であつた平成の頃の60~70%の回転率に比し、令和では入庫・出庫高が20万トンあたりで推移している。同様に平成で40万トンだった保管残高が現在では45万トンという状況で荷動きが悪くなつており、荷動きの動向を注意して引き続き見ている。

■大阪鉄鋼專業倉庫会の概況

十一月の粗鋼生産は、前年同月比3.1%減の689万トンと九ヶ月連続の減少。鋼材生産については十一月の普通鋼材生産は前年同月比5.8%減の459万トンと九ヶ月連続の減少。十月の特殊鋼材生産は前年同月比5.5%減の119万トンと九ヶ月連続の減少。

当会会員会社の十月・十二月実績では入庫量が前年比同期比2.6%減の684千トン、出庫量が前年同期比0.8%減の689千トンとなり、在庫は前年同期比1.4%増の689千トンであつた。平均回転率は69.9%であつた。

■大阪府冷蔵倉庫協会の概況

令和六年(一月~十二月)の近畿地区入庫高は対前年比102%、出庫高は100.8%、在庫平均が100.7%とほぼ前年並み。各府県からは大阪府の入出庫高が前年を上回っているが、他府県で下回っている状況である。

昨年の天候の影響では梅など農産物の収穫低下によつて倉庫の入庫に打撃を受ける事態が起きている。大阪港湾地区に立地の一九七〇年から八〇年代建設の冷蔵倉庫が建て替え時期を多く迎えており、冷蔵倉庫立地のための物流用地の取得が条件面などで厳しい状況となっている。

■近畿運輸局からの報告

倉庫登録状況は年末にかけて新規登録が多く、冷蔵倉庫がかなり増えて、危険物倉庫も増加がみられる。

大阪倉庫協会 第七回 防災担当者会議開催

令和七年二月二十七日(木) 於協会会議室

大阪倉庫協会は、去る二月二十七日(木)第七回目の防災担当者会議を開催した。

今回は、オブザーバーとして、国土交通省 近畿運輸局より交通政策部 環境・物流課 酒井課長並びに丸山専門官、大阪府 危機管理室より災害対策課 災害対策グループ 吉備課長補佐(グループ長)を来賓として迎えた。

まず、筑紫常務理事から本会議の趣旨について説明があつた。災害時に窓口となる国土交通省 近畿運輸局と大阪府危機管理室の方々と大阪倉庫協会が民間物資拠点として協力していただいている二十六社の会員の顔合わせが一番の目的である。防災担当者は各社とも人事異動で交替となるので、実際に顔の見える関係を作っておくことがいざという時に非常に役立つ重要な点であるとの説明があつた。

次に、近畿運輸局の酒井課長から挨拶があつた。

新効法が本年四月から施行され、輸送力不足の可能性に直面する中で、物流の効率化や商慣行の見直しを図り、荷主・物流事業者、一般消費者が協力して物流環境を整備する必要がある。荷主・物流事業者に対して取り組むべき措置(①積載効率の向上②荷待ち時間の短縮③荷役等時間の短縮)が努力義務に課され、来年四月にはこれらの判断基準に基づく取り組みの中長期計画や状況の定期報告の提出について施行の予定である。

移があつた。昨年発生した宮崎県日向灘地震では気象庁から初めて南海トラフ地震臨時情報が発表されたように、いつ大地震が発生してもおかしくない状況である。営業倉庫の物流施設は、災害基本法に基づく防災計画において、災害時の物資拠点として民間事業者のノウハウの活用が期待されている。国土交通省では各府県が物資拠点として選定する公共施設が被災等で使用不能となつた場合に対応するため、関係業界や物流事業者の皆さまと平時から連携し、災害時に広域物資輸送拠点としての利用が想定される民間物資拠点のリストアップを推進している。激甚化・頻発化する災害に対し、物流施設の対応能力強化などを図るためにも、被災で停電した場合の電動フォークリフトの作業を可能とする非常用電源設備の導入費用の支援補助事業や、来年度からは地方公共団体・物流事業者と連携する協議会が実

施する支援物資輸送訓練についても費用支援が予定されている。施設関係等の変更があつた際にはリストの更新について協力いただくよう引き続きお願いする。

続いて丸山専門官より、災害に強い物流システムの構築について説明があつた。大規模災害発生時には物資が数日で枯渇することを想定し、被災自治体の要請を待たず国から物資を緊急輸送するプッシュ型支援の重要性が強調された。過去の災害では、物資拠点の不足、物流ノウハウの欠如、オペレーションの錯綜が課題とされ、公的施設が避難所となり民間倉庫の確保が後手に戻つたことや、自治体職員による在庫管理が非効率であつた点が指摘された。

過去の課題を踏まえ、国土交通省では災害時の物流強化に向けた取組を進めている。令和六年三月末時点で全国で千八百十六拠点、近畿運輸局管内で百七十三拠点をリスト化し、都道府県と物流事業者団体の協力協定締結を促進中である。また、災害物流研修やラストマイルを含む輸送体制の整備も推進している。倉庫協会・倉庫事業者においては引き続き協力を求め、自治体職員のノウハウ不足による過去の輸送混乱を教訓に、平時から備える体制の重要性が強調された。

ラストマイル輸送の円滑化に向け、平成二十八年熊本地震での課題を踏まえ、平成三十年に地方公共団体向けガイドラインを策定。その後も新たな課題に対応するため、令和五年三月に改訂が行われた。最後にドローンを活用した物資輸送の取り組みについても紹介があつた。

続いて大阪府危機管理室の吉備課長

補佐からは大阪府の備蓄物資についての現状と協会会員へのお願があつた。

災害用備蓄物資の考え方として最大被害が想定される地震を基に物資を備蓄し、南海トラフ地震のような場合は三日間、直下型の地震の場合は日間の備蓄物資を大阪府と各市町村との協議会で定めている。南海トラフ大地震では避難所・避難者数を八十八万人とし、大規模災害時における救援物資(重点十二品目)の対応を南海トラフ巨大地震で三日間、直下型で日間と設定している。

府内の三カ所到大規模な備蓄拠点を設置。吹田市万博公園にある北部拠点、大阪市域を含む中部地域は八尾市にある中部拠点、泉南市りんくうタウンにある南部拠点を設けていて発生当初に自治体職員が速やかにそこに行くことになっているが、実際のオペレーションではトラック協会や個別の運送関係各社と別途協定を結び、市町村への物資拠点の方への搬出・配送をお願いする形を想定している。

発生三日間を府内の備蓄物資で対



応、四〇七日目はプッシュ型支援にて対応し、その後プル型支援にて対応。また府と市町村で作成した救援物資配送マニュアルに基づく配送訓練をしている。

災害時の物資供給については企業と協定を結び、物資は府や広域拠点を経て市町村拠点に三日以内に配送、その後プッシュ型支援を受け入れる計画である。しかし支援物資の早期集中によるオーバーフローが懸念され、倉庫企業各社に受け入れ可能か相談する必要がある課題となっている。先の三つの分散拠点で対応できない場合は、地域ごとに倉庫協会の企業に協力を要請する見通し。今後は年一回ではなく頻度を上げて、府から定期的に受け入れのための倉庫の空き情報を調査することを考えており、協力を求める説明があった。

以上の挨拶の後、筑紫常務理事から協会が加盟する防災に関する三つの協議会、物流関係者に重点を置く国土交通省近畿運輸局が主催する「災害物流協議会」と、それに運送会社や供給側関係者を加えた関西広域連合が主導する「関西災害時物資供給協議会」の説明があった。

その後大阪倉庫協会の中馬次長から今年度の防災関係の取組として、昨年十月二十九日にZOOMによるオンラインで開催された令和六年度関西広域応援訓練・図上訓練(関西広域連合を構成する自治体や連携県、民間物流業者など四十二団体七十人が参加)と、昨年十二月二十七日に兵庫県立三木総合防災公園で実施された令和六年度関西広域応援訓練・実動訓練(同三十一団体五十九人が参加)について報告があった。

図上訓練ではゼロ次物資拠点開設(手順)訓練、実動訓練ではゼロ次物資

拠点開設以降の搬出入訓練や搬入・荷捌き・梱包等の現地での技術指導が行われた報告があった。

最後に、今後も年に一回このような防災会議を開催して、災害時に対する意識や緊急時への具体的な対応等について、日頃から準備していくことが重要であるので、今後とも皆様とコミュニケーションを取って進めたいことをお願いして会を締め括った。

二月研修会開催

令和七年二月七日(金)
於 協会会議室

大阪倉庫協会研修委員会は、二月研修会として、会員事業者が現に選任している倉庫管理主任者及び倉庫管理主任者講習会を受講済みの者を対象とした倉庫管理主任者フォローアップ研修会を開催した。

毎年二回開催される倉庫管理主任者講習会により倉庫管理主任者は確実に増加している現状から、倉庫管理主任者の実務管理能力のレベルアップを図り、以って事故防止の徹底による倉庫管理品質の向上を期すことを目的としたものである。

参加者は十六名、受講者には受講済証が手渡された。

講義内容は次の通りである。

一・倉庫管理主任者の定義と役割、倉庫業監督、倉庫業申請手続きについて

*倉庫管理主任者の定義と役割
*倉庫業監督における過去の指摘事項(及び注意点)
*倉庫業申請手続きの概要及び注意点

意点

講師

近畿運輸局 交通政策部
環境・物流課 専門官

大崎 政洋 氏



二・自主監督制度について

日本倉庫協会独自の取り組みである自主監督制度の目的と役割について解説する。

三・自主監督のポイントについて

①施設、②労働災害防止、③業務(寄託・入庫・保管・出庫・料金・一般管理体制)の各監督票の項目について分かりやすく解説し、根拠となる法令規則や参考となる「てびき」「チェックリスト」等を紹介する。

四・倉庫業法関係手続及び関係法令について

倉庫業法に基づく申請、届出、報告等の説明を行うとともに、関係法令の留意事項を解説する。

五・演習

研修内容の確認と正解の解説

六・質疑・応答等

講師

(株)NX総合研究所
コンサルタント

田代 信行 氏

大阪倉庫協会員の異動

代表者変更

久保物流産業株式会社

(前)代表取締役 久保 義誓
(新)代表取締役 久保 義次

ケイアイ株式会社

(前)所長 大阪営業所 頭島 正行
(新)所長 氏原 利治

ヤマト運輸株式会社

業支店 大阪法人営業
(前)支店長 鈴木 正
(新)支店長 中山 一成

株式会社ロジテック

(前)代表取締役 堀内 信明
(新)専務取締役 堀内 勇郎

東洋紡ロジスティクス株式会社

(前)代表取締役社長 山畑 寿夫
(新)代表取締役社長 福島由紀夫

浪速通運株式会社

(前)代表取締役 野口 洋隆
(新)代表取締役 松谷 裕隆

会社名変更

日本運輸倉庫株式会社

(前)日本運輸倉庫株式会社
(新)JR貨物ロジ・ソリューションズ株式会社

株式会社 豊興

(前)株式会社 豊興
(新)株式会社 豊興ロジスティクス

(令和七年四月一日)

名称・住所等変更

ヤマト運輸株式会社 大阪法人営業支店

(新住所)千五五九・〇〇二一
大阪市住之江区紫谷一・二七十六階

代表者変更と名称・住所変更

株式会社ナカノ商会関西支社大阪支店

(前)関西支社大阪支店 所長 角野 貴之

(新)物流事業本部西日本支社 関西支店 支店長 橋本 博之

(新住所)千五五七・〇八三八

茨木市東野々宮町一番四十号
GLP ALFA LINK 茨木 I 五階

(新電話)〇七二・六六五・四四三三
(新FAX)〇七二・六六五・四四三三

(令和七年三月一日)

大阪倉庫協会役員の異動

理事交代

日本通運株式会社 大阪支店

(前)部長 秋山 清治
(新)支店長 天野 繁弘

センコー株式会社

(前)代表取締役社長 杉本 健司
(新)代表取締役社長 大越 昇

三菱倉庫株式会社 大阪支店

(前)支店長 山口 義弘
(新)支店長 丸山 大輔

(令和七年四月一日)

近畿運輸局人事異動(抜粋)

村上 進一郎 氏

(前)総務部長
(新)応募認定退職

岡本 昇 氏

(前)大阪運輸支局長
(新)総務部長

酒井 敏一 氏

(前)交通政策部環境・物流課長
(新)滋賀運輸支局長

山田 宏 氏

(前)近畿運輸支局登録部門
主席運輸企画専門官

(新)交通政策部環境・物流課長
(令和七年四月一日)

倉庫施設の管理、業務の適正な運営及び労働災害の防止、並びに法令の遵守に資することを目的に行う会員事業者の自主監査は、今年も一月六日から二月三日までの約一ヶ月間にかけて実施された。

令和六年度の重点項目は「倉庫管理主任者の業務遂行状況」とし、この項目を中心に全項目の監査を実施した。

監査実施営業所数は三百十九営業所（実施倉庫数 六百三十一）。監査対

倉庫監査実施済ステッカーの配布

令和六年度自主監査の概要報告

象会社数百八十七社、監査実施会社数は百七十八社で回収率は95.2%となった。施設関係で指摘される箇所も速やかに改善措置をした報告がなされ、自主監査の意義を十分認識した監査であった。

自主監査を実施した事業者には今年も、営業所単位毎に倉庫監査実施ステッカーを配布した。

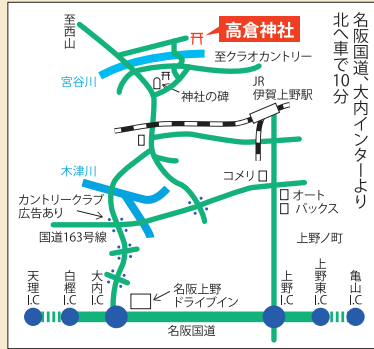


高倉神社「倉暉祭」にご参拝を

高倉神社付近案内図

倉庫業の守護神である高倉神社では、倉庫の繁栄・安全を祈念して七月十三日(日)午前十一時より「倉暉祭」が斎行されます。ご都合がよろしければ皆様おさそい合わせの上、ご参拝ください。

三重県伊賀市西高倉1046
(J)R関西本線伊賀上野駅下車、タクシー約7分



物流ひとくちメモ

南海トラフ地震

二〇二四年を振り返ってみますと、非常に暑く、「異常気象」という言葉がしばしば聞かれた一年でした。そんな中、二〇二四年八月八日に日向灘を震源とする地震が宮崎県を中心に発生し、その後、南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)が一週間発表されることとなりました。この発表は、お盆の時期と重なったこともあり、何かと不便が生じた方も多かったのではないで

しょうか。いつもより多めの食料品を買いに行った人、備蓄品や持ち出し袋を見直した人、特に何もなかったけど地震が起きたらどうしよう、と怖かった人。それらの行動や感情はどれも意味があったことと思います。頭の中で想像したこと、起こした行動は全て正しく、改めて減災や防災を考えるきっかけになったのではないでしょう

列島の下に沈み込んでいます。二つのプレートの境界はくっついていて、無理やり引き込まれる形になります。このようにして蓄積された歪みが約百〇二百年ごとに解放される時に、大地震が発生すると考えられています。

今の日本では、突然の大地震がどこで起きても不思議はありません。引き続き、注意や備えが必要です。

(丸二倉庫株式会社

保田裕章氏寄稿)

令和六年度自主監査結果の概要報告総括表

項目	指摘件数	措置済件数	措置予定件数	備考
Ⅰ. 施設関係				
1. 地盤	1	1	0	
2. 外壁・間仕切壁等	19	10	9	
3. 屋根・天井・床	24	24	0	
4. 出入口・窓・防潮板	8	8	0	
5. 消火設備	28	23	5	
6. 準危険物等の保管場所	6	6	0	
7. 盗難防止装置	46	46	0	
8. 照明設備	20	20	0	
9. 排水設備	6	6	0	
10. 堀・柵等	1	1	0	
11. 盗難・誘導灯	7	7	0	
12. 防鼠設備	0	0	0	
13. その他	12	8	4	
Ⅰ. 施設関係 計	178	160	18	
Ⅱ. 業務関係				
1. 受託業務	2	2	0	
2. 入庫業務	1	1	0	
3. 保管業務	1	1	0	
4. 出庫業務	2	2	0	
5. 料金業務	0	0	0	
6. 倉庫業法及び関係法令遵守	1	1	0	
7. 一般管理体制等	15	15	0	
Ⅱ. 業務関係 計	22	22	0	
Ⅲ. 労働災害防止関係				
1. 荷役機械の整備等	11	10	1	
2. 安全帽の着装等	2	2	0	
3. 落下防止策	0	0	0	
4. 安全衛生の意識	7	6	1	
5. その他	15	15	0	
Ⅲ. 労働災害防止関係 計	35	33	2	
Ⅳ. トランクルーム関係	0	0	0	
Ⅴ. 発券業務関係	0	0	0	
Ⅰ～Ⅴ 合 計	235	215	20	

私の余技

この度は協会機関紙『蒼光』に寄稿する機会を頂戴し、誠にありがとうございます。しかしながら、普段家族より「毎日が休日の老後生活に備えて『早く何か趣味を見つけたら』と急かされているような私の拙稿です。どうか寛大な心でご高覧頂ければ幸いです。

大学卒業以来ほぼずっと離れていた関西に最近舞い戻り、私が目一杯やりたいと思った事の中に甲子園での野球応援と上方伝統芸能の文楽・歌舞伎の鑑賞がありました。お陰様でこの二年間、四十年の忘れ物を回収するが如く、野球応援も芝居鑑賞も十分満足できる頻度で実現しています。この最近の私の『推し活』の内、文楽鑑賞に私が感じる魅力を皆さんに少しでもお伝え出来れば幸いです。

最初に私と文楽との出会いは、大学入学まで遡ります。幼少時代はご多分に漏れず、毎週土曜日学校から帰ると新喜劇を見ながら昼食を摂るのが習慣で、関西らしくお笑いに囲まれて育ちました。しかし大学入学直後、当時流行りだったテニスやスキーに興味がなくと勧誘された人に偶々ついていった先が、歌舞伎、文楽など上方伝統芸能を鑑賞する少し珍しい同好会サークルでした。お話し感覚で入部したものの、笑える芸能とは大違いで当初は演劇のあら筋も判らず、セリフなども聞き取れず、鑑賞の数は時間は終始眠気との闘いだけ

でした。しかし先輩後輩に恵まれ、鑑賞後の飲み会が楽しく、同好会を辞めずに続けた結果、卒業までの四年間が、伝統芸能に対する私の好奇心を強く育んでくれました。

ところで、文楽の名をご存じの方が多いと思います。人間国宝に認定される技芸員も多く輩出する伝統芸能で少し敷居が高く見えがちですが、平たく言えば大人の人形劇、人形芝居です。竹本義太夫や近松門左衛

形浄瑠璃が、文楽の名前でユネスコ無形文化遺産に登録もされています。

文楽で上演される芝居演目は歌舞伎にも採用されています。なかでも仮名手本忠臣蔵、義経千本桜、曾根崎心中等の演目は、武士や町人の忠義や色恋がテーマの有名な物語です。大夫(たゆう)と呼ばれる人が語る芝居の説明や登場人物のセリフ。各々の場面の情景や登場人物の心情を盛

四・七・十一月)の本公演と六月に平易な解説付き鑑賞教室公演があり、初心者にはお勧めです。開演時刻になると、舞台向かって右脇、床と呼ばれるスペースの小さな衝立がくるつと反転して、大夫と三味線弾きが座った状態で一瞬で登場します。そして舞台上手に黒衣装束の人が現れ口上が始まります。『東西とおくざい』の掛け声に続き演目名や技芸員の方々を紹介し、この口上が舞台袖に

引っ込んだ後に、大夫の語りや三味線の音で文楽が始まります。

続・258

おの余技

大阪倉庫株式会社 代表取締役社長

北井 利一



私が学生時代に難儀した大夫のセリフの聞き取りも、進行に合わせた演目のあら筋や見所の解説をイヤホンサービスで聞きながら、又は舞台上部の大夫の

語の内容の字幕表示を見ながら鑑賞ができますので、初めて鑑賞する内容の演目でも、ストーリーやテーマが十分理解できなかったというフラストレーションがなく、毎回楽しく鑑賞しています。

最後に私が感じている文楽鑑賞の魅力は、操られる人形が生身の人に見える時があることです。まずは世界でも珍しい三人で操る人形の動きです。昔子供時代にとっても楽しみに見ていたテレビ人形劇と違い、一つの人形の①頭と右手②左手③足を別々の三人で操ります。当然三人で掛け声なんかはありませんが、人形が違和感なく人のように動きます。そしてその動きに大夫の声が重なります。落語のように二人で男性、女性や子供の役も語り分けていきます。独特の抑揚や節回しで感情表現が見事です。これらの合わせ技により見ている時に人形遣いの人も目に入らなくなると、大げさかも知れませんが、人形そのものの動きに感情を感じ取れる時もあり、人形自身が自分の意識で動いているように見えます。以前『伊達娘恋緋鹿子』という演目で娘役の人形が火の見櫓の梯子を何度も滑りながら登る場面を見た時は、人に操られている人形であることを忘れる程梯子を登っている姿と動きが『迫真の演技』そのものでした。

文楽鑑賞では、人形遣い、大夫、三味線、高齢の技芸員の方もいますが、毎回今まで長く磨いてこられた伝統芸をエネルギーに演じられるのを目の当たりにできますので、これからも劇場に足を運ぶことで文楽を応援し、文楽を楽しんでいきたいと思っています。

門が活躍した江戸時代は人形浄瑠璃と呼ばれる人気芸能でした。現在では難波神社や御霊神社に劇場跡地の碑を残すだけですが、幕末以降ここ大阪で文楽座という劇場での人形浄瑠璃公演が町人や商人を中心に大人気を博して長らく続いた経緯により、現在文楽といえは人形浄瑠璃を指すようになったようで、二〇〇八年人

り上げる音響効果の三味線の音。それらをバックに三人がかりで操られる人形の動き。文楽芝居では完全に別々に演じられるこれら三つのパート(三業)の息が見事にぴったり重なり、物語が情感豊かに進行していきます。

大阪では、日本橋にある国立文楽劇場で鑑賞できます。毎年四回(一・